

半田市 報道機関提供資料

問合わせ

企画課長
大木 康敬
0569-84-0603

令和3年1月13日提供 (事前情報・事後情報)

名 称	愛知県への緊急事態宣言発令に伴う市施設の利用制限等について
日 時	1月14日（木）から
内 容	令和3年1月13日に、愛知県に対し新型コロナウイルス感染症特措法に基づく緊急事態宣言が発令されることが決定しました。これに伴い、半田市では、市施設の不要不急の利用については控えていただくよう市民にお願いします。 つきましては、利用される際は以下の制限の厳守をお願いします。 なお、制限期間は1月14日から2月7日までとしますが、詳細については各施設にお問い合わせください。 【市施設の利用制限について】 〈利用人数について〉 ・屋外施設 利用人数の上限は5,000人かつ 収容定員が設定されている場合は収容率50%以内での人数 ・屋内施設 収容率50%以内での人数 〈利用時間の制限〉 ・20時以降の利用は不可 〈飲食について〉 ・施設内での飲食は不可（水分補給を除く）
別 紙	有 ☐ 無 ☐

半田市企画課広報情報担当
0569-84-0603

